

平成 22 年度予算の概要

平成 22 年 3 月

文 京 区

- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- ※ 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

目 次

	頁
1 予算編成の基本的考え方	1
2 予算規模	2
3 歳入（一般会計）	4
4 歳出（一般会計）	6
5 主な新規・レベルアップ事業	8
参考 《主な増減額》	15
6 組織及び定数	16
(1) 主な組織改正	16
(2) 定 数	16
《付属資料》	
平成 22 年度予算編成について	18

1 平成 22 年度予算編成の基本的考え方

平成 22 年度予算は、

『～子ども、高齢者、区民の暮らしの 3 つを守る～

**みまも
三守り予算』**

と位置付け、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開し、文京区基本構想の着実な実現を目指していく。

- ① F I R S T－O N E の施策
- ② 経済対策・雇用対策につながる施策
- ③ 地球温暖化対策の強化につながる施策
- ④ 子育て支援施策
- ⑤ 高齢者施策
- ⑥ 基本構想実施計画における 9 つの重点課題への取組みに関するもの
- ⑦ 第 3 次行財政改革推進計画の実行に関わるもの

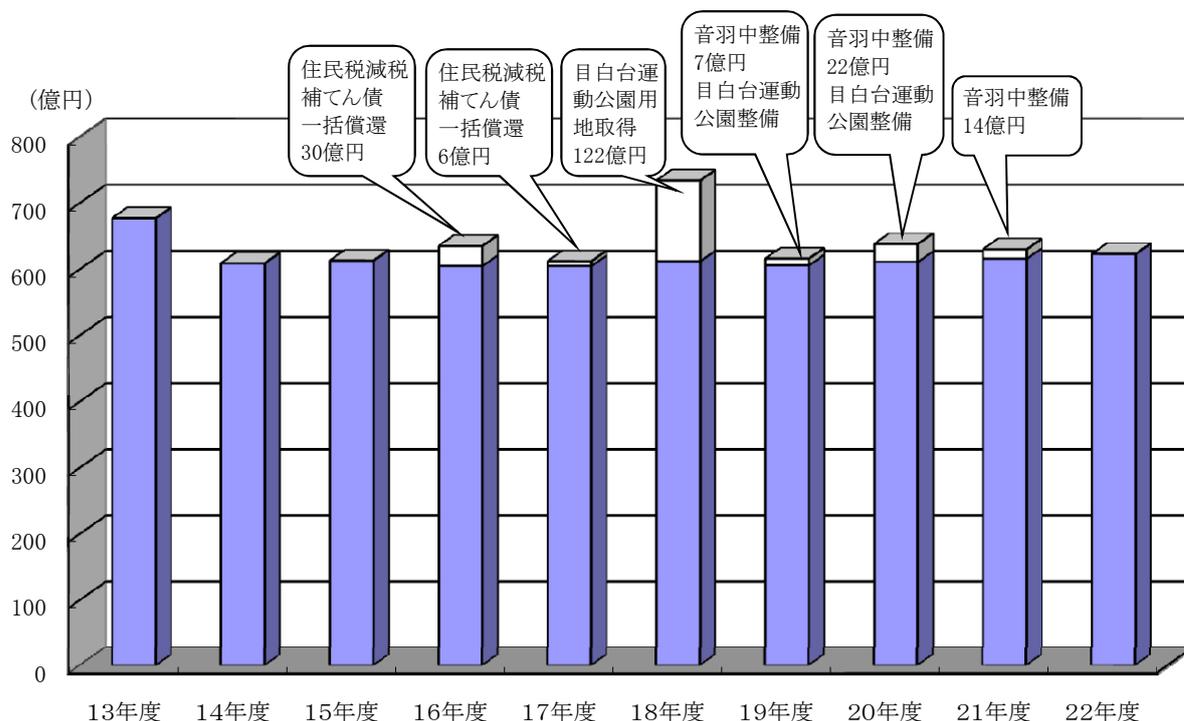
2 予算規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べ0.7%減の625億7,100万円となりましたが、音羽中学校整備（22年度：皆減、21年度：14億2,800万円）による影響を除くと1.6%の増となります。
- 国民健康保険特別会計の予算規模は、共同事業拠出金の減等により、前年度に比べ5.1%減の170億3,200万円となりました。
- 老人保健特別会計の予算規模は、平成20年3月の老人保健制度廃止後の事後処理となり、前年度に比べ50.0%減の5,600万円となりました。
- 介護保険特別会計の予算規模は、高齢者人口の増加等により、前年度に比べ4.4%増の115億8,200万円となりました。
- 後期高齢者医療特別会計の予算規模は、被保険者及び療養給付費の増加により、前年度に比べ13.1%増の45億800万円となりました。

(単位：百万円、%)

会 計	22年度	21年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	62,571	63,023	△ 452	△ 0.7
音羽中学校整備による影響を除く	62,571	61,595	976	1.6
国民健康保険特別会計	17,032	17,954	△ 922	△ 5.1
老人保健特別会計	56	112	△ 56	△ 50.0
介護保険特別会計	11,582	11,096	486	4.4
後期高齢者医療特別会計	4,508	3,985	523	13.1
合 計	95,749	96,170	△ 421	△ 0.4
重 複 控 除 額	5,340	5,510	△ 170	△ 3.1
差 引 純 計 額	90,409	90,660	△ 251	△ 0.3

文京区の予算規模の推移(一般会計当初予算)



【予算規模の推移】

(単位: 億円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
文京区	677	606	613	635	605	734	616	638	630	626
	△ 6.2	△ 10.5	1.2	3.6	△ 4.7	21.3	△ 16.1	3.6	△ 1.3	△ 0.6

[参考]

(単位: 億円)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
国	826,524	812,300	817,891	821,109	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992
	△ 2.7	△ 1.7	0.7	0.4	0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2
東京都	62,060	59,078	57,295	57,080	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640
	3.6	△ 4.8	△ 3.0	△ 0.4	2.6	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1
地方財政計画	893,071	875,666	862,107	846,669	837,687	831,508	831,261	834,014	825,557	821,200
	0.4	△ 1.9	△ 1.5	△ 1.8	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.0	0.3	△ 1.0	△ 0.5

*いずれも当初予算ベースの数値(地方財政計画の平成22年度は地方財政対策の数値)です。

* 下段の数値は、対前年度増減率です。

3 歳 入（一般会計）

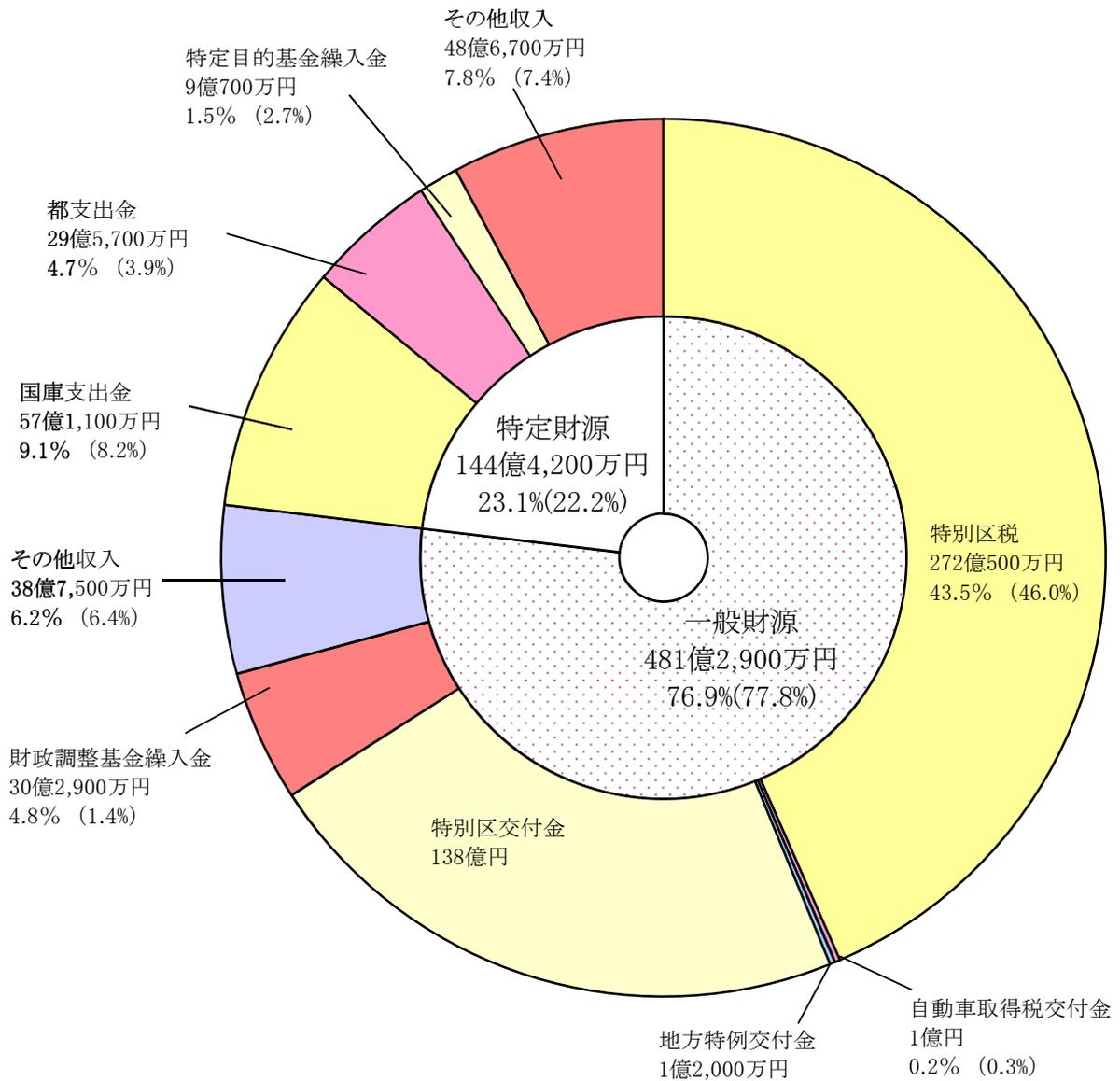
- 特別区税は、景気後退の影響による所得水準の動向などにより、前年度に比べ6.1%減の272億500万円を見込みました。
- 特別区交付金は、景気後退の影響により、原資となる市町村民税法人分の減収が見込まれることから、前年度に比べ4.8%減の138億円を見込みました。
- 財政調整基金繰入金は、区税収入や特別区交付金等の減収分を補てんするために、30億2,900万円と前年度より大幅に増加しました。

(単位：百万円、%)

区 分	22年度	21年度	増 減 額	増 減 率
一 般 財 源	48,129	49,004	△ 875	△ 1.8
特 別 区 税	27,205	28,978	△ 1,773	△ 6.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	100	200	△ 100	△ 50.0
地 方 特 例 交 付 金	120	470	△ 350	△ 74.5
特 別 区 交 付 金	13,800	14,500	△ 700	△ 4.8
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	3,029	861	2,168	251.8
そ の 他 収 入	3,875	3,995	△ 120	△ 3.0
特 定 財 源	14,442	14,019	423	3.0
国 庫 支 出 金	5,711	5,156	555	10.8
都 支 出 金	2,957	2,469	488	19.8
特 定 目 的 基 金 繰 入 金	907	1,694	△ 787	△ 46.5
そ の 他 収 入	4,867	4,700	167	3.6
合 計	62,571	63,023	△ 452	△ 0.7

歳入予算 総額625億7,100万円

率は構成比を表す・()内は前年度



4 歳 出（一般会計）

- 人件費は、第3次行財政改革推進計画による職員数の減及び退職手当の減などにより、前年度に比べ1.8%の減となりました。
- 扶助費は、社会保障関係経費の増加に伴い、前年度に比べ14.7%伸び、8年連続の増となっています。
- 投資的経費は、音羽中学校整備費及びシビックセンター低層階施設改修工事等の減により、前年度に比べ24.4%の減となりました。

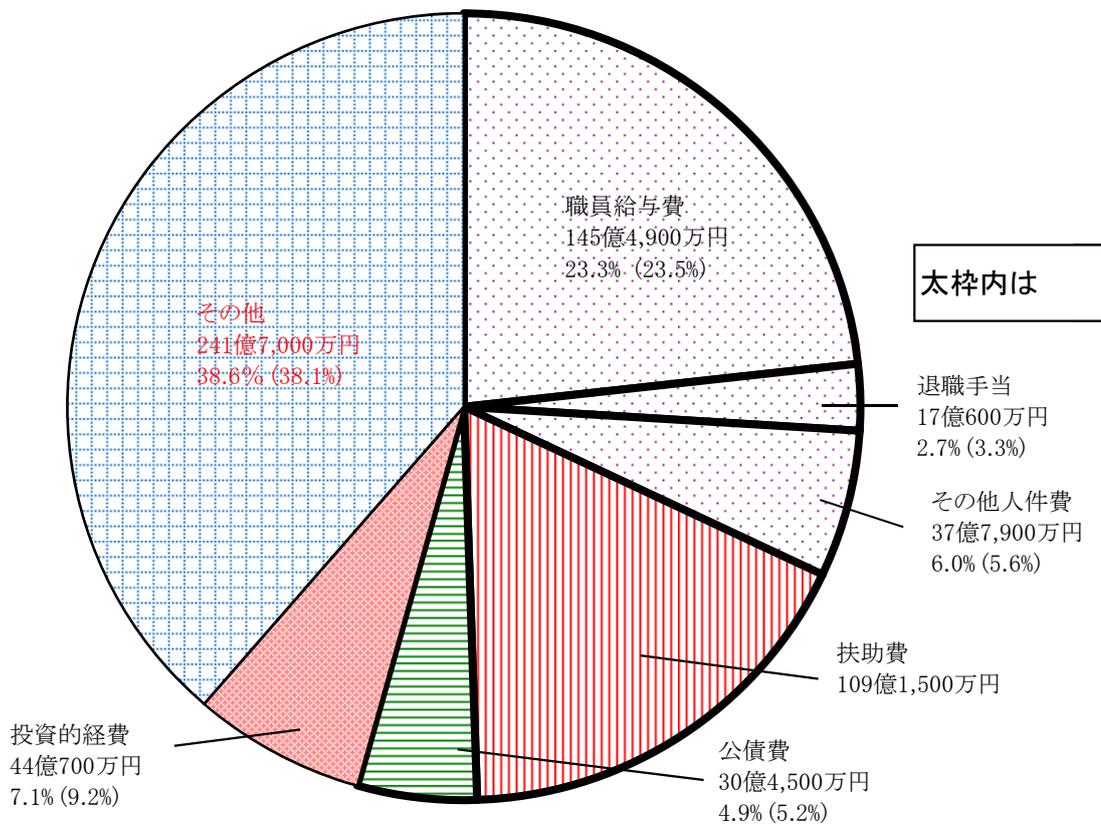
(単位：百万円、%)

区 分		22年度	21年度	増減額	増減率
性質別内訳	義務的経費	33,994	33,196	798	2.4
	人件費	20,034	20,401	△367	△1.8
	職員給与費	14,549	14,814	△265	△1.8
	退職手当	1,706	2,071	△365	△17.6
	その他	3,779	3,516	263	7.5
	扶助費	10,915	9,514	1,401	14.7
	公債費	3,045	3,281	△236	△7.2
	投資的経費	4,407	5,827	△1,420	△24.4
その他	24,170	24,000	170	0.7	
目的別内訳	議会費	596	610	△14	△2.3
	総務費	9,645	9,834	△189	△1.9
	区民費	3,360	2,973	387	13.0
	産業経費	932	1,008	△76	△7.5
	民生費	24,180	22,506	1,674	7.4
	衛生費	3,116	3,181	△65	△2.0
	都市整備費	2,438	3,389	△951	△28.1
	土木費	2,994	3,036	△42	△1.4
	資源環境費	3,801	3,823	△22	△0.6
	教育費	8,023	8,847	△824	△9.3
	諸支出金	3,386	3,716	△330	△8.9
	予備費	100	100	0	0.0
	合計	62,571	63,023	△452	△0.7

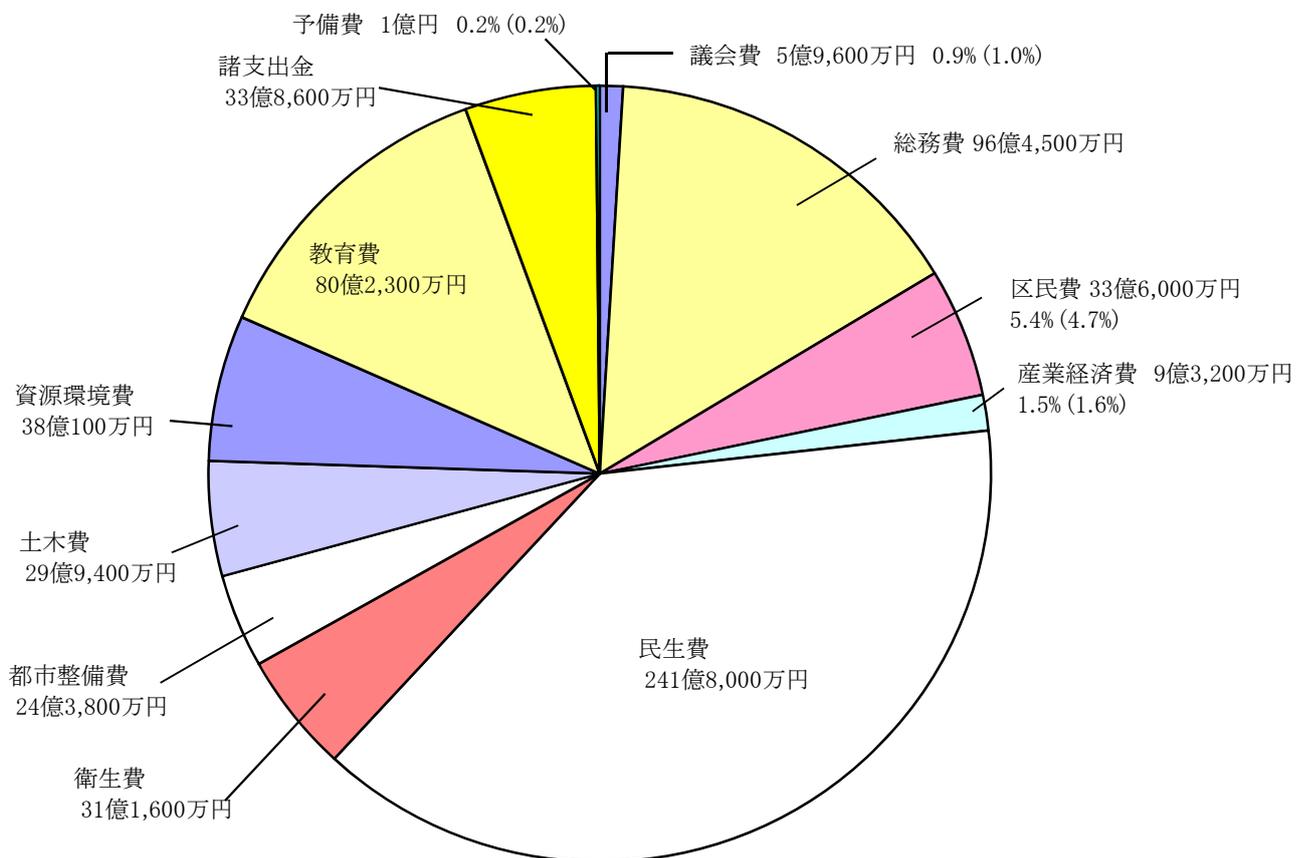
歳出予算 総額625億7,100万円

率は構成比を表す・()内は前年度

【性質別内訳】



【目的別内訳】



5 主な新規・レベルアップ等事業

⑨：新規事業、（ ）：平成21年度予算額

1 安心して子育てできる環境づくり

- **一時保育事業の拡充** **39百万円(31百万円)**
キッズルームシビックにおいて、満1歳以上の未就学児童を対象とした、利用要件を制限しない長時間（3時間以上8時間以内）の一時保育を行います。
＜男女協働子育て支援部子育て支援課＞
- **子育て支援ホームヘルパー派遣事業⑨** **39百万円(－)**
産褥期や満1歳未満の子の保護者の方が、通院やリフレッシュなどで育児ができないときに、ベビーシッターを派遣します。 ＜男女協働子育て支援部子育て支援課＞
- **病児・病後児保育事業の拡充** **22百万円(10百万円)**
既設の病後児保育施設で病児保育を開始するとともに、平成22年度中に、1施設を追加し、2施設とします。 ＜男女協働子育て支援部子育て支援課＞
- **リフレッシュ一時保育事業⑨** **6百万円(－)**
区立保育園で実施している緊急一時保育の未利用分を活用して、利用要件を制限しない一時保育事業を行います。 ＜男女協働子育て支援部保育課＞
- **区立保育園定員改定⑨** **3百万円(－)**
保育所入所申込の増加に対応するため、区立保育園の定員を見直し、待機児童の減少を図ります。 ＜男女協働子育て支援部保育課＞
- **グループ保育室の見直し** **1百万円(1百万円)**
グループ保育室こらくの保育時間を延長するとともに、保育年齢の引き上げや定員の見直しを行います。 ＜男女協働子育て支援部保育課＞
- **(仮称) 子育て支援フェスティバル⑨** **2百万円(－)**
保育施設や乳幼児保健、保護者や子供同士の交流の場、相談機関など、区内で行われている子育て支援について、展示等で紹介します。
＜男女協働子育て支援部保育課＞
- **特定不妊治療費融資あっせん・利子補給事業⑨** **1百万円(－)**
多額の費用が必要となる特定不妊治療の治療費の融資あっせんと利子補給を行います。
＜保健衛生部健康推進課＞

- **育成室における特別支援の充実** ^新 **3百万円（－）**
 特別な支援を必要とする児童の在籍する育成室職員に対し、総合教育相談事業の一環として臨床発達心理士等が訪問し、保育内容の充実を目的とした指導・助言とともに、個別指導計画の作成支援等を行います。 <教育推進部教育センター>
 など

2 魅力ある学校づくり

- **魅力ある学校づくりの推進** ^新 **5百万円（－）**
 各学年、3学級を安定的に確保できる学校規模を目指すため、比較的規模の小さな中学校である、第三中学校、第八中学校、文林中学校の魅力ある学校づくりを積極的に支援します。 <教育推進部庶務課>
- **第六中学校改築** ^新 **230百万円（－）**
 第六中学校の改築計画に基づき、建築工事の設計を行うとともに、埋蔵文化財本調査や仮設校舎への移転を行います。 <教育推進部学務課>
- **給食室の整備（根津小、第三中）** ^新 **290百万円（－）**
 ウェットシステムの給食室を、衛生管理面の向上や作業環境の改善が可能なドライシステムに整備します。 <教育推進部学務課>
- **耐震性能の向上（林町小、本郷台中）** ^新 **143百万円（－）**
 学校の耐震補強工事を行い、耐震性能の向上を図ります。 <教育推進部学務課>
- **特別教室の冷房化** ^新 **2百万円（－）**
 小学校7校の図工室に冷暖房機器を設置します。 <教育推進部学務課>
- **確かな学力育成事業** **88百万円（36百万円）**
 区立小学校において、低学年の35人以上の全学級で複数担任制によるきめ細かな指導を行うとともに、区立小学校全校に非常勤講師を配置し、重点教科等を踏まえた指導を行います。 <教育推進部教育指導課>
- **コミュニティ・スクールモデル事業** ^新 **1百万円（－）**
 開かれた学校づくりを推進するため、区立小・中学校の中から各1校を地域運営モデル校とし、準備に向けての課題の整理などを行います。 <教育推進部教育指導課>

- **総合教育相談事業の充実**^新 **13百万円（－）**
不登校の中学生に対し、学習指導を含む適応指導を行う中学校ふれあいサポーターを派遣するとともに、社会福祉等の専門性を持つスクールソーシャルワーカーによる家庭・学校・関係機関等のコーディネートを行います。 <教育推進部教育センター> など

3 高齢者・障害者の福祉の充実

- **ふれあいサロンの整備**^新 **43百万円（－）**
高齢者等が生きがいを持ち続け、住み慣れた地域で元気に活動できる場を提供するため、2か所の「ふれあいサロン」を設置します。 <区民部区民課>
- **高齢者自立生活支援事業の拡充**^新 **22百万円（－）**
医療機関受診時に付き添いが必要な高齢者に対し、介護保険対象外のサービスである受診時の待ち時間の付き添い（院内介助サービス）を提供します。 <福祉部高齢福祉課>
- **成年後見制度利用支援の充実**^新 **5百万円（－）**
成年後見を必要としている高齢者、障害者が制度をより利用しやすくなるよう、社会福祉協議会による法人後見の受任や低所得者に対する親族等申立て費用の助成を行います。 <福祉部高齢福祉課>
- **高齢者賃貸住宅登録事業**^新 **8百万円（－）**
既存の住宅ストックを活用し、高齢者の居住の安定を図るため、高齢者世帯の入居を拒まない賃貸住宅を区に登録し、あっせんを行います。 <都市計画部住宅課> など

4 いきいき暮らせる健康づくりの推進

- **子どもの予防接種助成**^新 **20百万円（－）**
任意予防接種及び麻しんの予防接種の接種漏れに対する助成を行い、子どもの感染症予防を強化します。 <保健衛生部予防対策課>
- **健康危機管理に係る試験検査体制の強化**^新 **33百万円（－）**
感染症や食中毒等の健康危機管理事例発生に対し、迅速かつ的確な対応を可能とするため、試験検査体制の整備を行います。 <保健衛生部保健サービスセンター> など

5 活力ある地域社会の実現

- **地域活動センター機能の強化** 75百万円（22百万円）
地域コミュニティの推進と活性化を図るため、8か所の地域活動センターで、休日や夜間も業務を行うとともに、住民票や税証明等を発行する区民サービスコーナーの開設、地域に密着した各種区民サービスの新たな実施を行います。
＜区民部区民課＞
- **旧第五中学校体育館リニューアル工事^新** 33百万円（－）
旧第五中学校体育館を区民施設として開放するため、リニューアルに向けた耐震補強等の改修工事を行います。
＜アカデミー推進部スポーツ振興課＞
など

6 地域産業活性化への支援

- **中小企業経営セーフティ共済加入助成事業^新** 14百万円（－）
中小企業の連鎖倒産を防ぐための、「中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)」に新たに加入した企業に対し、掛け金の一部を補助します。
＜区民部経済課＞
- **商店街宅配委託事業^新** 8百万円（－）
商店会等による買上げ商品の宅配サービスを実施することで、高齢者や子育て世代の方々の買物の利便性を向上させるとともに、地元商店街での購買を促進します。
＜区民部経済課＞
- **商店街による会社・NPO法人設立補助^新** 1百万円（－）
商店街の一層の活性化を図るため、区内の商店会の会員が新たに会社やNPO法人を設立する場合に、費用の一部を補助します。
＜区民部経済課＞
など

7 安全で安心なまちづくりの推進

- **避難所運営協議会に対する支援及び全体連絡会等の設置^新** 4百万円（－）
避難所運営協議会が実施する避難所の課題検討会議や訓練等の活動に対して、経費の一部を助成します。
＜総務部防災課＞

- **緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業^新** **39百万円（－）**
緊急輸送道路に面する民間特定建築物等や住宅の耐震化状況のデータベースを作成することで、地区ごとの耐震化状況を明確にするとともに、建築物等の所有者に対して、耐震改修等に関する意向調査を行います。
＜都市計画部建築課＞
- **3人乗り自転車購入費補助^新** **3百万円（－）**
自転車走行中の事故防止と子育て支援のため、安全基準を満たした6歳未満の幼児2人を乗せることができる「3人乗り自転車」の購入費用を一部補助します。
＜土木部管理課＞
- **コミュニティ道路整備** **56百万円（21百万円）**
白山・千石地区コミュニティ・ゾーンの整備工事を実施するとともに、小石川植物園周辺道路整備の基本設計を行います。
＜土木部道路課＞
- **雨水浸透ます設置工事** **25百万円（7百万円）**
浸水被害が発生した地域への対策として、流域の高台にある雨水枡を雨水浸透ますに改良します。
＜土木部道路課＞
- **公園再整備基本計画の策定^新** **17百万円（－）**
公園、児童遊園をより安全・安心で、快適な、誰にでも親しまれるものとするため、公園再整備基本計画を策定します。
＜土木部みどり公園課＞
など

8 歴史と文化を活かしたにぎわいのある都市（まち）

- **コミュニティバス運行** **7百万円（1百万円）**
コミュニティバス第2路線の検討結果を踏まえ、導入の準備・調査を行います。
＜区民部区民課＞
- **案内標識等統一化計画の策定^新** **4百万円（－）**
区内全標識の実態を把握し、既存標識の改修や新標識の設置方針を定めた「案内標識等統一化計画」を策定します。
＜アカデミー推進部アカデミー推進課＞
- **（仮称）森鷗外記念館の整備^新** **231百万円（－）**
区の誇る文化遺産である森鷗外の魅力の再発見と新たな交流空間の創出のため、（仮称）森鷗外記念館を整備します。
＜アカデミー推進部アカデミー推進課＞
【教育推進部真砂中央図書館】

- **小石川運動場改修工事**^新 **228百万円（－）**
平成25年度に開催される国民体育大会に向け、サッカーの試合会場となっている小石川運動場を競技基準に適した施設に改修します。
＜アカデミー推進部スポーツ振興課＞

- **総合体育館建替** **82百万円（75百万円）**
老朽化した文京総合体育館を旧第四中学校跡地に建替えるために、埋蔵文化財調査及び建設工事の基本設計・実施設計を行います。＜アカデミー推進部スポーツ振興課＞

- **区立図書館サービスの拡充**^新 **755百万円（－）**
真砂中央図書館を除く地区館7館3室に指定管理者制度を導入することにより、民間企業のノウハウや柔軟な発想を有効に活用するとともに、開館日・開館時間の拡大、特別整理休館の期間の短縮、レファレンスサービス等の充実を図ります。
＜教育推進部真砂中央図書館＞
など

9 地球にやさしい環境の実現

- **中小企業エコ・サポート事業**^新 **3百万円（－）**
環境に配慮した持続的な発展を迫及する中小企業の活動を支援し、産業振興を図るため、省エネに関する普及啓発と省エネ改修を支援します。 ＜区民部経済課＞

- **みんなで始めよう！地球温暖化対策**^新 **14百万円（－）**
地球温暖化対策地域推進計画に掲げる削減目標の達成に向け、区民や団体、事業者、区等が協働して取り組むスタートメニューとして、文京版クールアース・デー、省エネモニターによる省エネランキング等を行います。 ＜資源環境部環境政策課＞

- **住宅用太陽エネルギー利用促進事業**^新 **10百万円（－）**
太陽エネルギーの利用を促進するため、機器設置費の助成と太陽光発電の売電に対する助成を行います。 ＜資源環境部環境政策課＞

- **省エネルギー機器利用促進事業**^新 **8百万円（－）**
CO2削減効果の高い省エネルギー機器を導入する区民等に対し、費用の一部を助成します。 ＜資源環境部環境政策課＞

- **地球温暖化対策実行計画の改定及び推進**^新 **6百万円（－）**
地域におけるCO2排出量の削減目標と法令による削減義務を達成するため、区の事務事業を対象とした計画を改定し、推進体制を整え、率先して行動に取り組みます。 ＜資源環境部環境政策課＞

- **環境に配慮した耐震補強実施設計・工事**^新 **553百万円（－）**
 区有施設の省エネルギー化を図るため、施設の耐震補強工事に合わせて、地球温暖化対策に寄与できるような環境に配慮した設計・工事を行います。
 工事：水道保育園・児童館、設計：こひなた保育園、小日向台町幼稚園、金富小学校
 <施設管理部施設管理課>
 など

10 その他

- **基本構想実施計画の策定**^新 **5百万円（－）**
 新たなる基本構想の実現に向け、平成23～25年度の実施計画を策定します。
 <企画政策部企画課>
- **住民異動届事務等の夜間延長及び日曜開庁**^新 **8百万円（－）**
 平日の昼間に手続きができない方のために、住民異動届事務等の夜間延長及び日曜開庁を行います。
 <区民部戸籍住民課>
 など

《主な増減額》

(単位：百万円)

項 目	増 減 額	備 考
新 規 事 業	1, 7 7 9	・ふれあいサロンの整備、子育て支援ホームヘルパー派遣事業、子どもの予防接種助成、高齢者賃貸住宅登録事業、住宅用太陽エネルギー利用促進事業 等
レ ベ ル ア ッ プ	2 6 1	・地域活動センター機能の強化、病児・病後児保育事業の拡充、確かな学力育成事業 等
内 部 努 力	△ 4 7 0	・職員給与費の削減、事務機器等の再リース等
職員給与費の削減	△ 4 3 7	
事 業 の 完 了	△ 4 2 9	・わたしの便利帳作成、世論調査、観光ビジョンの策定、都議会議員選挙、衆議院議員選挙 等
普 通 建 設 事 業 費	△ 1, 4 2 0	・第六中学校改築、小石川運動場改修工事等の増 ・音羽中学校整備工事、シビックセンター低層階施設改修工事等の減
そ の 他 事 業 の 見 直 し 等	△ 1 7 3	・各種事業実績の精査、規模・単価等の変更、事業内容見直し等による増減
合 計	△ 4 5 2	

(注：普通建設事業費の増減については、一括して集計した。)

6 組織及び定数

(1) 主な組織改正

○地域活動センター担当組織の設置（地域活動拠点機能の強化）

地域活動センターを地域活動団体の活動拠点としての機能を維持・強化するとともに、地域に密着した区民サービスを提供し、広く区民が身近に利用できる地域のコミュニティ施設とするため、区民部に課長級の『地域活動センター所長』を設置します。

○森鷗外記念館準備担当組織の設置

文京区にゆかりの深い文豪森鷗外の魅力を紹介する（仮称）森鷗外記念館の開館（生誕150周年の平成24年予定）に向けて、観光施策との連携を図るとともに、文化行政の一元化を図るため、アカデミー推進部に『森鷗外記念館準備担当』を設置します。

(2) 定数

○職員定数（条例定数）削減の推移

文京区では、平成12年度の都区制度改革による清掃事業等の移管後、行財政改革推進計画等に基づく職員数の適正化に積極的に取り組み、職員定数（条例定数）を平成22年度までに360人削減しました。

（単位：人）

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19
条例定数	2,205	2,175	2,143	2,093	2,050	2,009	1,957	1,922
削減数	△28	△30	△32	△50	△43	△41	△52	△35
平成12年度を100とした場合の指数	100	99	97	95	93	91	89	87

年 度	20	21	22
条例定数	1,895	1,890	1,845
削減数	△27	△5	△45
平成12年度を100とした場合の指数	86	86	84

《付 属 资 料》

平成 22 年度予算編成方針について

内閣府が公表した 8 月の月例経済報告によると、前月に引き続き「景気は厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きが見られる」とする一方、「雇用情勢の一層の悪化」懸念や、「景気を下押しするリスク」の存在についても指摘している。

また、東京都においては、「経済危機による景気の落ち込みは大きく、ここに来て改善の兆しが見えてきたものの回復基調までには至っていない。また、この景気低迷が長引くことも想定される。都財政を取り巻く環境は、当面、大きく好転することは期待できない状況にある」としている。

区財政においても、平成 20 年度決算では、都区財政調整交付金の普通交付金は 13 億円を超える減収となるなど、一般財源総額が前年より落ち込むことになった。現在、経済指標に回復の兆しは見られるものの、特別区民税や都区財政調整交付金の原資となる法人住民税の伸びは期待できず、今後の歳入見通しは非常に厳しい状況が見込まれる。

こうした中、区政においては、少子高齢社会の到来に対応するための子育て支援施策や高齢者施策の一層の推進、安全で安心して快適に暮らせる地域づくりの取組みなど、直面する課題に着実に対応することはもとより、社会保障経費の更なる増加や、総合体育館、福祉センター、教育センター、(仮称)森鷗外記念館、第六中学校の建替えなど、大きな財源を必要とする事業を着実に推進していくためには、安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持することが不可欠である。

このため、引き続き、行財政改革の歩を進め、個々の業務について不断に見直すとともに、「納税者」の視点を大切にした行財政運営を行い、区民満足度を高めていくよう努めなければならない。

よって、平成 22 年度予算は、長期的な視点に立ち、下記に定める方針により編成する。

記

1 基本的な考え方

(1) 重点施策

平成 22 年度予算編成において、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開し、文京区基本構想の着実な実現を目指していく。

- ① F I R S T - O N E の施策（政策創生塾研究成果の事業化を含む）
- ② 経済対策・雇用対策につながる施策
- ③ 地球温暖化対策の強化につながる施策
- ④ 子育て支援施策
- ⑤ 高齢者施策
- ⑥ 基本構想実施計画における 9 つの重点課題への取組みに関するもの
- ⑦ 第 3 次行財政改革推進計画の実行に関わるもの

(2) 枠配分による予算編成

別紙に掲げる枠配分の手法により、施策全般について区民要望や議会の動向を的確に把握し、納税者の視点を大切にした予算編成を行う。

各部は、部内での議論を深め、重点施策を積極的に立案するとともに、限られた財源の中、主体性と自律性を発揮して予算編成に取り組むこと。

(3) 行財政改革への確実な取組

第 3 次行財政改革推進計画については、可能な限り平成 22 年度予算に反映させること。

2 予算編成の方針

(1) 経費の見積方針

ア 新規事業及びレベルアップ事業については、事業の必要性を厳しく見極め、既存事業の抜本的見直しを行うなど、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを前提とし、各部に配分される一般財源と各部に属する特定財源の範囲内で経費を見積もること。

また、新規事業の予算化に当たっては、原則として、終期を設定すること。

イ 既存事業については、引き続き施策の見直しや再構築を図るとともに、経費の見積りに当たっては、厳しく実績を踏まえることとし、決算状況を徹底的に分析し、原則として、過去 3 か年実績の上限を超える経費の見積りはしないこと。

ウ 各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化など、個々の事業ごとに十分に精査・検証し、徹底した見直しを行うこと。

また、奨励的な補助金の創設に当たっては、必要性を十分に検証するとともに、あらかじめ終期を設定すること。

(2) 内部努力の徹底

ア 事務事業の実施に当たっては、組織、人事、予算執行などあらゆる観点で更に徹底した内部努力を尽くすこと。

イ 人件費については、引き続き徹底した抑制を図ること。

ウ 区有施設の整備については、緊急性などの観点から十分精査を行い、真に必要なものに限ること。

建設コストについては、計画、建設から維持管理に至るまでの各段階において、品質確保を踏まえながら、民間活力等を積極的に導入することにより、コストの縮減に鋭意努めること。その際、将来の維持管理経費の縮減策を盛り込むこと。

また、施設等の維持管理経費については、管理運営の一元化を進めるなど、更なる縮減に努めること。

なお、土木工事についても同様とし、一層のコスト縮減に努めること。

エ 情報システムについては、住民サービスの向上と業務改革の視点から、費用対効果を十分検証し、有効性に乏しいシステムは廃止を含め抜本的に見直すこととし、効率的なシステム運用を行うこと。

また、経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めるとともに、システム構築については、後年度の負担を含めた費用対効果を明らかにすること。

(3) 歳入の確保

ア 特別区税については、引き続き徴収努力を行い、徴収率の更なる向上を図ることにより、税収の確保に努めること。

特に滞納に対しては、現年度分への早期対応、過年度からの繰越分については可能な限り滞納整理手法による徴税努力を尽くすこと。

イ 国庫支出金及び都支出金については、国や都の予算編成の動向を踏まえ、区の施策実施上、真に必要と認められるものに関しては、積極的な確保に努めること。

ウ 使用料及び手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から、行政サービスのコスト等を正確に把握し、一層の精査を行うこと。

エ その他の歳入についても、財源を的確に把握し、収入確保に努めること。

3 組織及び職員定数の方針

- (1) 新規事業の実施又は事務量の増に伴う組織及び所要人員については、既存の組織、事業等の見直し、既存施設の運営の見直し等を徹底することにより対応することとし、組織の増を抑制するとともに、新たな人員の増は原則として行わないこと。

やむを得ず新たな増員を行う場合は、部内で既存事業の見直しによる人数の減を行うものとし、原則として部内調整により増員を抑制すること。

また、既存の事務事業についても徹底した見直しを行い、職員配置の適正化に努めること。

- (2) 退職者対応については、原則として不補充とし、再任用職員及び再雇用非常勤職員等を有効に活用することにより対応すること。

なお、現在、再任用職員及び再雇用非常勤職員が配置されている職場については、その必要性について見直しを行うこと。

- (3) 組織及び職員定数の見直しについては、上記2項目に加え、第3次行財政改革推進計画の方針に基づき、取り組むこと。

区 分		予算編成方法及び経費の内容
枠配分対象経費	主体的経費	各部に配分される一般財源と自らが積算する特定財源により、主体的、自律的に予算編成を行う。 枠配分対象外経費（義務的経費・政策的経費）以外の経費
	義務的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 ① 職員給与費及び財政課が指定する職員給与費に準じるもの ② 法令や条例に基づく扶助費 ③ 特別会計繰出金（財政課が指定するもの） ④ 分担金負担金（財政課が指定するもの） ⑤ 公債費
枠配分対象外経費	政策的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 ① 重点施策の個別事業として認められた新規事業及びレベルアップ事業のレベルアップ分に係る経費 ② 事業の立上げ及び再構築により事業規模等が安定していない事業費（財政課が指定するもの） ③ 一定規模以上の施設改修工事費等及び工事に伴う関係経費 ④ 電算システム開発及び情報政策課所管の電算システムの維持管理費 ⑤ 用地等の取得・処分に係る経費及び区立施設に係る借地料等 ⑥ 備品購入費（一件 100 万円以上の物品及び車両） ⑦ 債務負担行為に係る事業費 ⑧ 会計管理室、監査事務局、選挙管理委員会事務局及び区議会事務局に係る経費 ⑨ 積立金 ⑩ 予備費 ⑪ 臨時的・緊急避難的な措置が必要な事業費（財政課が指定するもの）